

令和3年4月1日の建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)改正に伴う、省エネ基準適合義務対象建築物の床面積の拡大に対応するため、SPICAのバージョンアップを行いました。

改修項目は以下のとおりです。

※新バージョンで作成したデータは旧バージョンで読み込むことは出来ません（不具合が生じます）のでご注意ください。

改修箇所

I 令和3年4月1日施行の「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)」改正による省エネ基準適合義務対象床面積の拡大に伴い、省エネ適判提出不要の理由欄に新規作成時に初期値として表示される面積の表記を変更しました。（様式自体の改正はありません。）

申請書の記載方法（改正建築物省エネ法対応版）は『[申請書の書き方](#)』をご確認ください。

【URL http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms_contents/files/files000001eb037.pdf】

(1) 確認申請書第3面、「8 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出」において「提出不要」にチェックを入れたときの「提出不要の理由」の欄に設定される初期値を変更。

開放部分を除いた非住宅部分の床面積 **2,000 m²**未満



開放部分を除いた非住宅部分の床面積 **300 m²**未満

申請書情報 [新規] [削除] [保存] [印刷] [メディア出力]

浄化槽 [調査書] [計画届] [1面] [2面] [3面]

確認申請書 建築物 (第2面)

事務所所在地 []

申請不要

8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出

提出済 未提出

名称 [] [マスを選択] [マスへ追加]

事務所所在地 []

提出不要

提出不要の理由
※提出不要が明らかでない場合は記入不要

開放部分を除いた非住宅部分の床面積**300**m²未満

9. 備考

備考内容 []

(2) その他修正事項。